

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

企業マーク「」に示された、新しい暮らしを共に創り、共に歩む理念のもと、持続可能社会の実現に向け、企業間連携を推進します。

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション等）
- b. グリーン化の取組（関係書類のペーパーレス化、グリーン調達等）
- c. 健康経営（ノウハウの提供等）

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と取引業者等との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引業者等から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど取引業者等の適正な利益を含むよう、十分に協議します。

#### ② 手形などの支払条件

取引代金は可能な限り現金で支払うよう努めます。

#### ③ 知的財産・ノウハウ

取引上の立場を不当に利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、取引業者等に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引業者等に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2022年7月27日

(2023年4月1日 代表者変更による更新)

大東建託リーシング株式会社

代表取締役社長・川原 栄司